

佐賀県ICT利活用教育の推進に関する事業改善検討委員会

改善検討に関する考察

7つの提言

株式会社NEL&M
代表取締役 田中 康平

九州ICT教育支援協議会 理事
教育情報化コーディネーター



**どこに住んでも 協力し合う
自分を広げる道具として
ICTを豊かに活用してほしい**
この様な想いを胸に、幼少期からの
適切なICT活用に取り組んでいます。
建設的な改善検討を経て、次のステッ
プに進むことを期待しています。



改善検討に関する考察

第3回委員会以降に事務局へ問い合わせた事項および回答状況について（第7回開催前）

	7月10日 問い合わせ事項(文書による回答を依頼)	回答状況	資料の有無	内容等
1	・学習者用PC選定の過程における「定量的評価結果」の有無。有の場合は、その開示。 ※定性的評価ではなく、定量的評価について確認を希望します。	第5回委員会にてWeb公開資料のみ添付	なし	定量評価を実施していない
2	・実証校における実証研究の手法、結果、成果に関する資料の開示	口頭での確認	なし	学校種に応じた評価項目の整理や評価を実施していない
3	・H23年度以降の年度毎の事業評価に関する資料の開示 参考資料 http://www.pref.saga.lg.jp/web/var/rev0/0137/3646/kyouiku.pdf	口頭でのご回答	Web掲載分のみ	既知の情報のみ
4	・先進的ICT利活用教育推進事業における、各年度の主な事業(目安として1000万円以上の事業)及び符合するロードマップの提供	無回答	不明	不明
5	・先進的ICT利活用推進事業における事業予算総額及び、今後の見通しに関する報告	無回答	不明	不明
6	・今年度実施予定、または実施済み事業の一覧の提供	無回答	不明	不明
7	・県立学校に対して実施された、本事業におけるアンケート及び諸調査に関する結果資料の開示	無回答	不明	不明
8	・当委員会における学校訪問の実施に関する可否	無回答	不明	不明
9	・第1回議事録について、不存在とされたとする報道があるが、その理由。また議事録開示へ変更された理由。	無回答	不明	不明

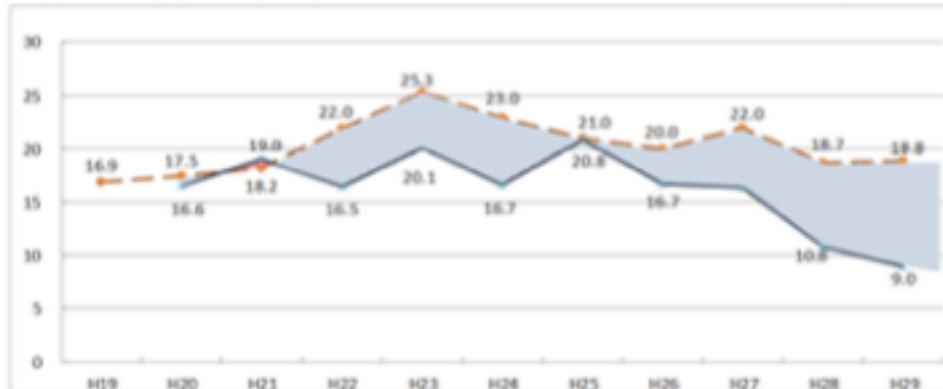
- ・全体像を把握し、状況を共有した上で改善検討を行うために事務局へ回答を依頼。
- ・既に公表されている資料以外にも要求していたが、十分な回答を得られたとは言い難い状況である。

課題を改善し、事業成功へ進むための参考事例

佐賀県のIT利活用実践事例（最先端電子県庁）

情報システムコストを44億円削減

最先端電子県庁の推進による情報システムコスト削減



10年間で約44億円（21%）削減見込
今後2年間（H28～H29）で約17.8億円（47%）削減見込

最先端電子県庁構築推進事業 進捗状況

システム種別	年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
職員ポータルシステム等	設計・開発	運用	運用	運用	運用	運用	運用	システム更新	運用	運用	運用
財務経営システム	設計・開発	運用	運用	運用	運用	運用	運用	運用	運用	運用	運用
職員・給与システム	設計・開発	運用	運用	運用	運用	運用	運用	運用	運用	運用	運用
課税システム	設計・開発	運用	運用	運用	運用	運用	運用	運用	運用	運用	運用
小規模業務システム	設計・開発	運用	運用	運用	運用	運用	運用	運用	運用	運用	運用
その他システム（サーバ統合等）	サーバ統合、アプリケーション統合等 ※システムの更新時期などに応じて実施										
人材育成	研修・OJT・情報処理技術者試験										

課題

- ベンダー主導によるITコスト高止まり
- IT専門知識のある職員が少ない
- 対ベンダー戦略の欠如
- 原課の変化を嫌う体質

事業成功のポイント

- 首長：トップダウンでの意思決定
- 外部人材：ベンダーと渡り合える専門家
- 内部人材：SE経験をもつ社会人採用職員
- 戦略策定：外部人材の主導により、長期的で全体最適の視点からの戦略策定
- 新技術導入：クラウド

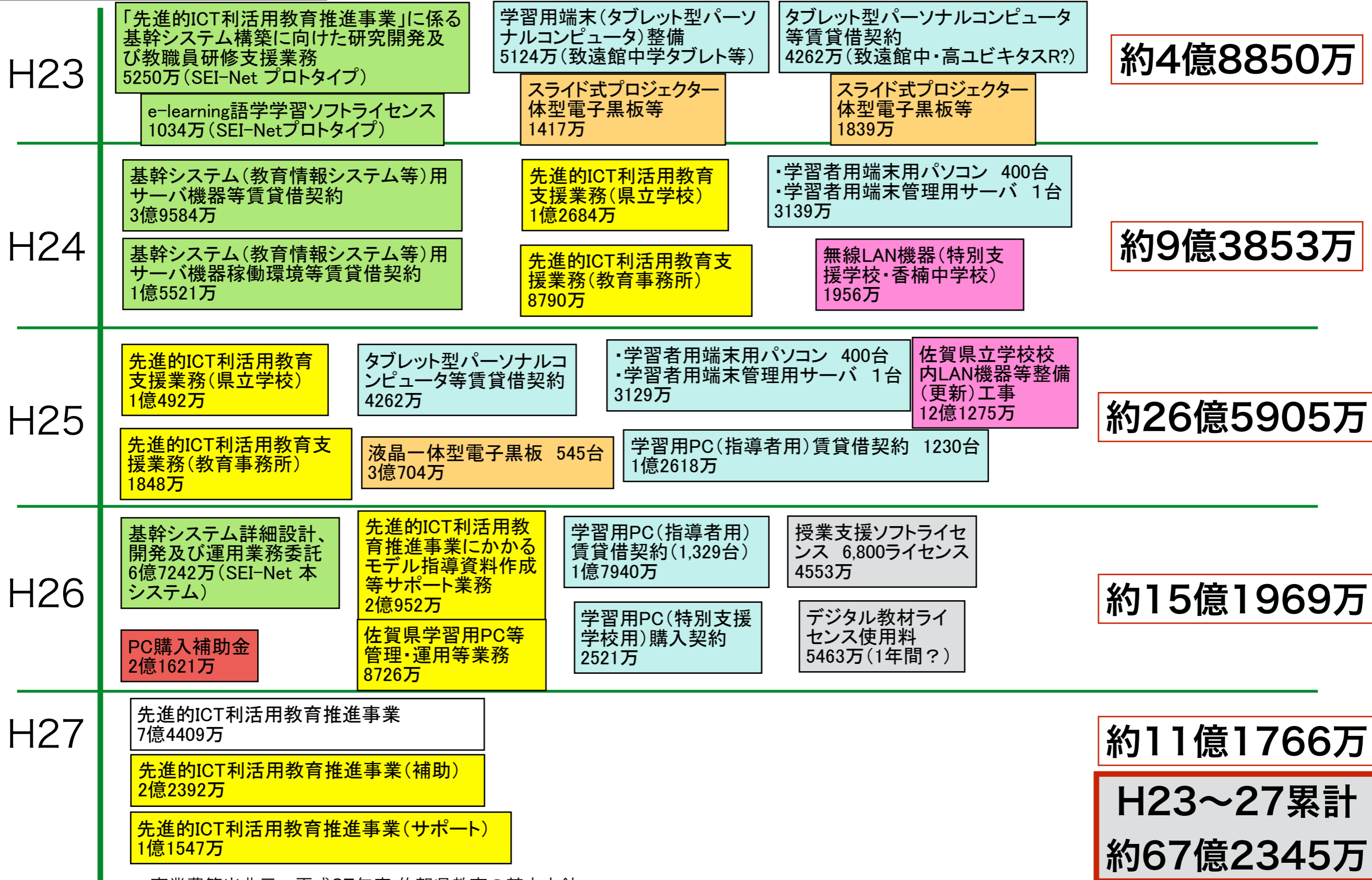
横展開のポイント

- 外部人材の登用：ベンダーに対して優位に立てる戦略策定と交渉力を自治体を持つ
- 成功のノウハウを横展開可能な形にまとめ、各自治体の首長・担当者への周知を図る

見習うべき部分

佐賀県先進的ICT利活用教育推進事業の歩み～主な事業と予算額

教育政策課教育情化推進室 開室



**H23～27累計
約67億2345万**

事業費等出典元 平成27年度 佐賀県教育の基本方針

ニュースサイト HUNTER <http://hunter-investigate.jp/news/2015/06/post-704.html>

佐賀県教育情報システム SEI-Netに関する事業及び累計事業費

「先進的ICT利活用教育推進事業」に係る基幹システム構築に向けた研究開発及び教職員研修支援業務
5250万 (SEI-Net プロトタイプ)

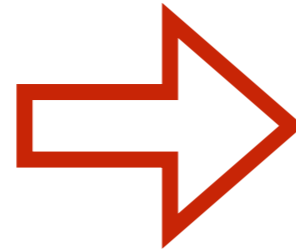
e-learning語学学習ソフトライセンス
1034万 (SEI-Netプロトタイプ)

基幹システム(教育情報システム等)用サーバ機器等賃貸借契約
3億9584万

基幹システム(教育情報システム等)用サーバ機器稼働環境等賃貸借契約
1億5521万

基幹システム詳細設計、開発及び運用業務委託
6億7242万 (SEI-Net 本システム)

⋮



H23~27累計 (※H27事業費は不明)
約13億2832万

【佐賀県教育情報システムSEI-Net】

第5回検討委員会より

- ・ 事業KPI (目標値) の未設定
- ・ 効果測定のための調査分析を実施せずという状況が判明
- ・ 操作が煩雑で使い難い
- ・ 学校のPC以外で利用できない
- ・ 動作が遅い

等の課題が指摘されています。

校務系の部分だけでも、費用対効果について検証が必要ではないか

学習用端末(タブレット型パーソナルコンピュータ)整備
5124万(致遠館中学タブレット等)

タブレット型パーソナルコンピュータ等賃貸借契約
4262万(致遠館中・高ユビキタスR?)

・学習者用端末用パソコン 400台
・学習者用端末管理用サーバ1台 3139万

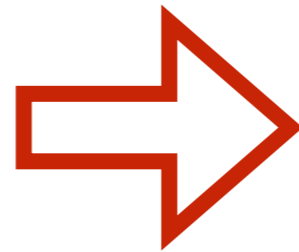
・学習者用端末用パソコン 400台
・学習者用端末管理用サーバ1台 3129万

タブレット型パーソナルコンピュータ等賃貸借契約 4262万

学習用PC(指導者用)賃貸借契約 1230台
1億2618万

学習用PC(指導者用)賃貸借契約(1,329台)
1億7940万

学習用PC(特別支援学校用)購入契約
2521万



H23~27累計 (※H27事業費は不明)
約7億3099万

【学習者用パソコン】

- ・ H23/24/25に実証校に先行導入
致遠館中高/武雄高/香楠中→Win7または8
唐津南/有田工業/鳥栖商業→iPad
実証事業後に端末選定→Windows
- ・ 実証研究、検証に関する資料が少ない
選定の基準が不明瞭

H26年度 県立高校入学者数：6550人(全日制6463人 定時制96人)
5万円借入：1387人(県の貸付または県育英資金)
5万円自己負担：5172人×5万円=2億5860万

H27年度 県立高校入学者数：6500人(全日制6417人 定時制83人)
5万円借入：1367人(県の貸付または県育英資金 ※H26同率で換算)
5万円自己負担：5133×5万円=2億5665万



H26・27 保護者負担額推計
約5億1525万

スライド式プロジェクター一体型
電子黒板等 1417万

スライド式プロジェクター一体型
電子黒板等 1839万

液晶一体型電子黒板 545台
3億704万

⋮

無線LAN機器(特別支援学
校・香楠中学校) 1956万

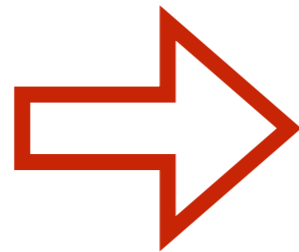
佐賀県立学校校内LAN機器
等整備(更新)工事
12億1275万

⋮

授業支援ソフトライセンス
6,800ライセンス4553万

デジタル教材ライセンス使
用料 5463万(1年間?)

⋮



H23~27累計 (※H27事業費は不明)
約3億5102万

【電子黒板】

- ・ 設置場所の問題 (教壇との兼ね合い、高さ等)
- ・ 国内で唯一韓国製を導入



H23~27累計 (※H27事業費は不明)
13億1261万

【校内LAN関連】

- ・ 無線LANの障害はH23の実証段階から解消されず
- ・ 1校あたり2562万 (45校換算)



H23~27累計 (※H27事業費は不明)
約1億8064万

【ソフト・コンテンツ関連】

- ・ 利用状況等の調査など、精査が必要と思われる
- ・ 教材コンテンツの利用可能期間については要検討
※卒業時に削除/卒業後の利用不可の是非は？

先進的ICT利活用教育
支援業務(県立学校)
1億2684万

先進的ICT利活用教育支
援業務(教育事務所)
8790万

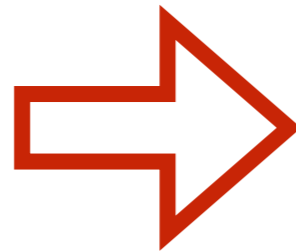
先進的ICT利活用教育
支援業務(県立学校)
1億492万

先進的ICT利活用教育支
援業務(教育事務所)
1848万

先進的ICT利活用教
育推進事業にかかる
モデル指導資料作成
等サポート業務
2億952万

佐賀県学習用PC等
管理・運用等業務
8726万

⋮



H23～27累計（※H27事業費は不明）
約9億6514万

【ICT支援員（サポーター） ・ ヘルプデスク関連】

- H27年度より、障害対応の人員と、教材作成のサポーター業務を委託
- 障害対応については、端末の故障及び校内LAN(無線LAN等)の障害対応が主であると思われる。そもそも、故障の少ない機器、ネットワーク環境であれば、トータルコストを削減できたのではないか？
- 障害原因の追究と分析は必須
これらの調査状況は不明
- 教材は教員自身が作成してこそ効果を発揮するのでは？
サポーターが作成した教材がどれほど蓄積され、活用されているのかは不明

【佐賀県教育委員会発表資料からの考察】 (平成27年2月2日付資料より)



- 「授業改善に関する課題」
- 過去の研修内容の精査
研修回数等の開示
現場からは負担増の声も
 - モデル指導案
どの様な内容で、
どれほど活用されているのか



- 「SEI-Net関連の課題」
- 過去の利用実績は？
教材登録数/利用数
 - 効果測定
教員満足度
 - ヘルプデスク
問合せ内容や件数の推移
上記について、検討材料の不足は否めない

<備考>通常の学校や教室外での質の高い教育の確保

社会構造の多様化に伴い「災害発生時等の教育サポート」や「復帰支援を必要とする児童生徒に対する教育の充実」、「特別支援教育の充実」が求められている。

授業の遅れを抑止

災害等発生時の教育サポート



- ・家庭等でも学習可能な環境を整備し、地震や風水害等の自然災害や新型インフルエンザ発生時等、危機的状況の中にあっても、学習の遅れを抑止
- ・休業中の連絡及び学習支援
- ・学校（教師）と家庭・地域との緊急連絡網の構築

学校への復帰支援

復帰支援を必要とする児童生徒

- ・長期間の入院等で学習活動が困難な児童生徒に対する学習支援の充実等により学校への復帰を支援
- ・学校不適應等の理由で通常の学校や教室での学習が困難な児童生徒に新たな学習環境を提供



特別支援教育の充実

特別な支援を必要とする児童生徒

- ・障害の種別や程度（状態）等に応じて、対象の児童生徒に必要な教育プログラムと教育の機会を柔軟に提供
- ・児童生徒一人ひとりのペースに応じて、個別学習や反復学習等の支援が可能となるツール（学習教材等）を提供
- ・将来の就労、自立を見据えた学習機会を提供（進路保障）

遠隔授業を支えるICT環境



バーチャル教室

デジタル教科書の活用

授業内容の送信
双方向での通信



・災害等発生時の教育サポートに関する訓練等の実施状況は？

・学校への復帰支援に関する実績は？

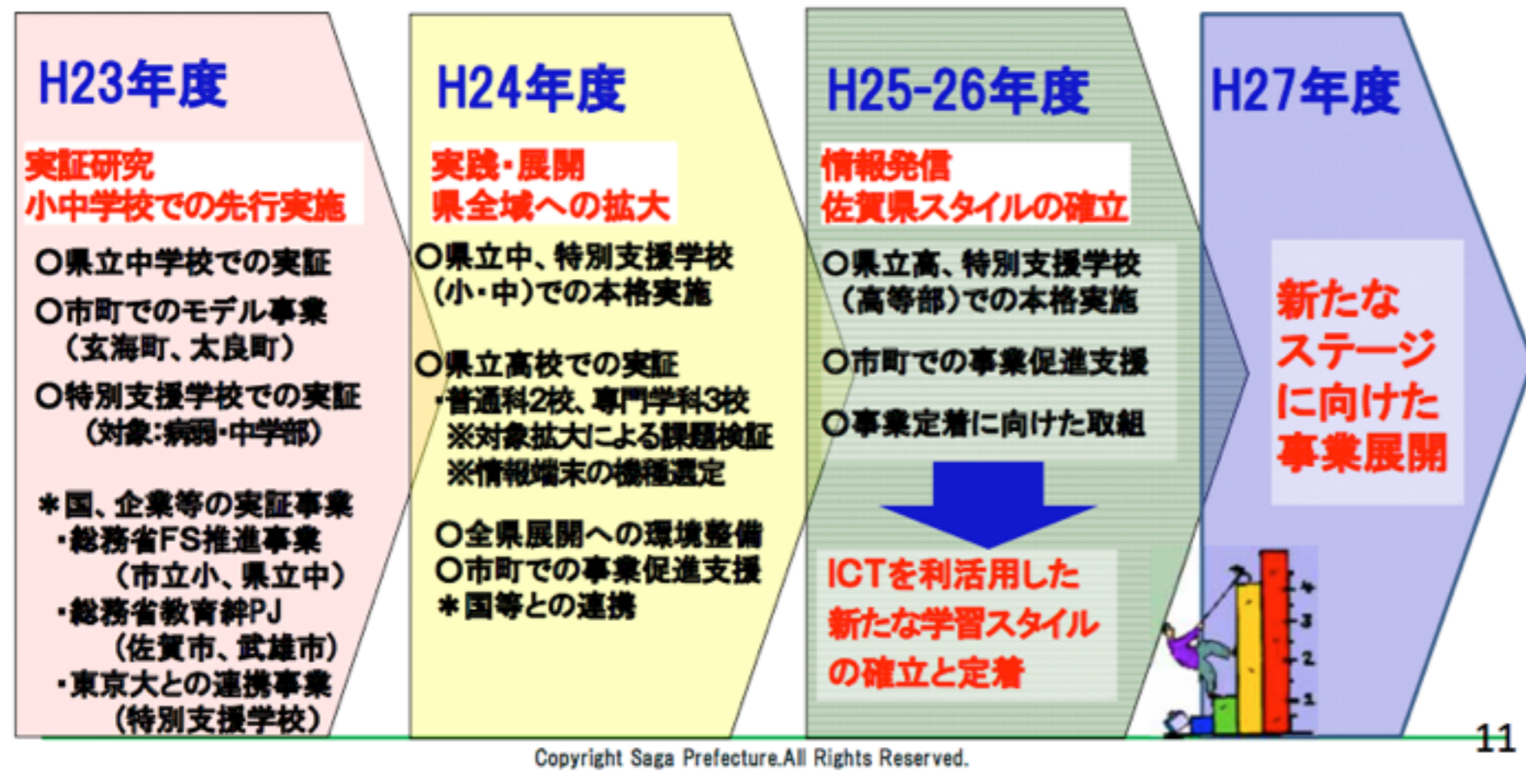
これらについても、実施状況の把握や公開、課題検討に努めるべきではないか。

3 本格実施に向けた導入計画(概要)



- 目的:教育の質の向上、学力の向上
- 手段:人材育成とICT機器の整備、教育情報システムの構築

<事業推進のロードマップ(概要)>



H27年度
 「新たなステージに向けた事業展開」
 ・事業計画と目的
 ・予算案
 ・具体的な展開像
 これらについて不明

改善検討委員会で指摘された課題について具体的な改善策を踏まえた上での実施が可能か？

- ・ H25-26 「佐賀県スタイルの確立」 → どのようなスタイルなのか不明
- ・ ICTを活用した新たな学習スタイルの確立と定着。その達成状況は不明
 残念ながら、具体的な内容について目にしたことがない。

4 県の重点施策への位置づけ(知事部局との連携)

*総合計画2011に示す工程表 「8. 人材育成 ④先進的なICT利活用教育の推進」(抜粋)

具体的取組	H23	H24	H25	H26
①事業推進体制の構築 (ICT利活用教育推進チーム等)	推進体制の整備・支援 (H23.6~)	支援 (H23.6~)		
②人材育成 (教職員研修、普及・啓発)	教職員研修、推進リーダー研修 第Ⅰ期 活用ガイドブックの作成・配付 (H23.6~H24.3)	第Ⅱ期(実践力養成)	第Ⅲ期	
③実証研究 システム・機器整備	基幹システム設計・構築 (H23.6~H25.3) 実証研究 (機器整備、他) (H23.6~24.3)	基幹システム運用 (H25~) 県立学校における機器等の整備 (H24.4~) 実証研究 (課題抽出・分析、改善検討) (H24.4~H27.3)		
④市町等との協議・連携	市町教育委員会との協議、国・大学等外部機関との連携 (H23.4~H27.3)	市町立学校における機器等の整備促進 (H24.4~H27.3)		
国の取組 「教育の情報化ビジョン」 (H23.4策定・公表)		総務省 フューチャースクール推進事業 (ICT利活用教育を進める上での技術面を中心とした課題抽出) 文部科学省 学びのイノベーション事業 (学習者用端末及びデジタル教科書を用いた指導法の研究)		

Copyright Saga Prefecture.All Rights Reserved.

13

総合計画2015に示す際に、改善検討委員会で指摘された課題について具体的な改善策を踏まえた上での施策と実施計画となる見込みは？
総合計画2011と、実際の事業との評価はなされるのか？

- 第Ⅰ期、第Ⅱ期、第Ⅲ期の人材育成で実施した研修内容は？
- 全国でも突出してICT系の研修を実施しているが、未だに課題を指摘される原因について、調査分析したことはあるのか？今後の計画は？

<参考>佐賀県における教育の情報化の主な取組(抜粋)



平成16年度(2004年)

- ・校務用PCの整備開始(平成21年度までで一人一台の配備を完了)
- ・簡易型電子黒板とプロジェクタの整備に着手 (対象は県立学校)

平成20年度(2008年)

- ・佐賀県ICT推進本部の設置 ⇒「さがICTビジョン2008」公表
- ・ボード型電子黒板の試行導入
- ・先進国視察開始

平成21年度(2009年)

- ・県独自の「e-ラーニング教材(試作版)」の開発に着手
- ・文部科学省「スクール・ニューディール」事業に参加(市町立小・中学校各1校)

平成22年度(2010年)

- ・Web版学習プリント配信システムのモデル事業実施
- ・ICT利活用教育推進リーダー養成研修開始
- ・総務省「フューチャースクール推進事業」に参加 (※市立小と県立中の2校が指定)

平成23年度(2011年)

- ・「佐賀県総合計画2011」において、“進”重点項目に位置づけ
⇒「先進的ICT利活用教育推進事業」として、事業化(本格実施)

「著作権に関して」
以前からも指摘、
把握されていたはず。

著作権法は事業開始
以前から存在する。
その枠組みの中での
教材作成方法などの
研究や普及がなされ
ていない。

- ・平成21年度に県独自で「e-ラーニング教材(試作版)」を開発し、
著作権に関する検討を実施していると考えられる。
なぜ、6年後の今に至っても同様の問題を繰り返しているのか。

佐賀県 先進的ICT利活用教育改善検討を経て
第2期 先進的ICT利活用教育推進事業の方向性における
7つの提言

- (1) 効果測定・研究
- (2) 調達
- (3) 組織体制・専門人材育成
- (4) 佐賀県版「情報科」及び「情報教育」
- (5) 高大接続
- (6) 2030年の県民像（高校生の将来像）
- (7) 佐賀県版「教育の情報化ビジョン」

7つの提言 第1期、第2期の考え方

第1期：佐賀県先進的ICT利活用教育推進事業

H23年度～H27年度

第2期：H28年度～H30年度

「技術的観点」

クラウド、次世代LTE等の携帯電話回線の進化、SIMフリー
端末等情報端末の進化等を考慮し、
教育現場の情報化の在り方及び見通しの再検討が必要

「教育的観点」

高大接続改革実行プランを念頭に、H31年度からの入試改革
に対応する高等学校等の授業改善の在り方の整理が必要
また、次期学習指導要領の施行を念頭に、小中学校のでの情報
教育の在り方の整理も必要となる

これらを網羅する「佐賀県版教育の情報化ビジョン」を策定し、
現場の教員や生徒等と一体となった事業実施に努める様、提案する

提言の前に

第1期（H23年度～H27年度）の「先進的ICT利活用教育推進事業」は全国初の試みでもあったため、全ての課題を予見ではなかったと考えられる。しかしながら、全県立高校で展開する前のH23年度、24年度に、実証事業として先行的な情報端末等の整備を行っており、その際に技術・環境・教育等の観点からの効果測定や検証、課題把握について定量的、定性的な調査分析が不足していたことは否めず、全校展開以前に解決できたであろう課題が残されたままになっていることについて、謙虚に受け止める必要があると考える。

また、実証事業に関わらず、全校展開後の学習者用PCや、佐賀県教育情報システム「SEI-Net」等の実施済み事業の効果測定や課題把握等に関する定性的、定量的な調査分析が不足していることは、第5回の改善検討委員会にて明らかとなっている。そのことは、事業評価における客観的な検証・検討に支障をきたす状況を招いている。多額の公的予算及び保護者の私費が投じられた事業としては、関係各所への説明責任が果たせるものとは言い難く、この点は真摯に内省を求めたい。

他地域に先んじて学習者用PCを整備することが目的化しているとの指摘に対する反証が十分な説得力を持ち得ないと受け止められることにも通ずる部分である。

事業展開の背骨となるビジョンにおいても、国等が示したものが主として取り上げられている印象は否めず、自らの言葉や哲学として示されているとは捉え難い部分があり、目的意識の共有や、十分な納得感を得るには至っていないと考えられる。やはり、丁寧な調査分析が不足しているがために推論を重ねるにとどまることが心苦しい。

とはいえ、他地域に先駆けて整備したことで得られるものがあるのは事実であり、知見を集積し、次のステージへの針路を示すことが重要だと考える。

そのためにも、効果測定や課題把握等に関する定量的・定性的な調査分析を進め、それらを可能な限り公表することが肝要であると考え。学術的見地に立った研究についても奨励し、地元大学または全国の研究者等に調査研究のフィールドとして佐賀県立高校等を訪問することも提案したい。

高校生が一人一台の情報端末を必携していることは、学習活動と密接な関係の中でその効果や課題について研究・検証されるべきである。特に活用法や授業法の検討や実践に関しては、現場教員にとって学術的な意味づけや下支えがあることが望ましい。

このことは、高大接続改革実行プランにおいてH31年度からの実施が見込まれている「高等学校基礎学力テスト（仮称）」や、H32年度からの「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」への対応により、アクティブ・ラーニング等の導入を含む授業法の改善等が求められている高等学校現場において、実践の拠り所を持つ意味での地固めにもつながるものだと考える。

これらを踏まえ、第2期の事業計画とともに、自らの言葉として語るができる「佐賀県版 教育の情報化ビジョン」を策定し、佐賀県内での効果的なICT利活用教育の推進はもとより、これからの社会に貢献できる人材を数多く輩出し、地域を、そして日本を先導する役割を担うことへの期待を込めて提言する。

(1) 効果測定・研究

第1期の課題

- 事業目標 (KPI) が不十分、事業評価の不足
- 定量的な効果測定 of 不足
- アンケート調査等の分析規準の不統一
- 情報公開の不足
- 学術的見地からの研究/検証の不足

第2期提言

- 事業目標 (KPI) の設定と、各事業の客観的評価の実施
- 定量的な効果測定手法の整理と測定分析の確実な実施と公表
特に、3学年全員が学習者用PCを保有した際の効果、生徒の変化等については、全国に先駆け研究することを提案する
- 学校種別の効果検証における学術的研究の奨励
- 学術的研究成果等の公表 (関連学会への協力要請等)

(2) 調達

第1期の課題

- 執行案件における、応札及び落札業者の偏り。応札業者の拡充。
- 仕様内容の排他性（特定要件）の検証不足
- 端末選定等、仕様策定における経緯の不明瞭
- 機器整備等における利用者（学習者/授業者）目線の不足
- 教育情報化に関する外部専門家の不在

第2期提言

- 県内または県外事業者の受注機会の均等に繋がる調達方法の検討
- 排他性の（特定要件）ある仕様内容の見直し（点検）
- 経緯等の公開（入札執行後）を前提とした仕様策定
 - ※端末選定等、一定の規模（予算額）を超える案件を対象
- 利用者（学習者/授業者）の要望を盛り込んだ整備への転換
- 教育の情報化に関する外部専門家の活用（ベンダーと渡り合える専門家）
(教育情報化コーディネータ上級資格保持者及び認定団体等)

(3) 組織体制・専門人材育成

第1期の課題

- 教育情報課の頻繁な人事異動による知見/経験等の発散
(内部専門人材の育成に資する施策の不足)
- 他の課等との連携
- 一部の人間への集中によるブラックボックス化
- 教員への指導/助言等を行う有識者等の不足

第2期提言

- 教育情報課の在り方の検討 (事業内容・人員・体制等)
(内部専門人材の育成に関する方針の整理と施策の実施)
- 関係課等との連携による、横断型の施策実施
- 権限及び担当者 (部署等) の分散による相互チェック体制の構築
- 県内大学等との協力体制の再構築と、研究人材の育成

(4) 佐賀県版「情報科」及び「情報教育」

第1期の課題

- ・ 高等学校の「情報科」に関する実効的な施策の不足
- ・ 小中学校等、市町の教育の情報科に関する「情報教育」の観点からの取り組み内容の検討不足

第2期提言

- ・ 佐賀県立高校情報科ならではの方向性及び授業法等の検討と実施
 - ・ 小中学校における「情報教育」の位置付けの再確認と、情報教育の取り組み方法の検討と実施
 - ・ 大学や関連学会等との協力体制の構築による、情報科、情報教育における取り組みの検討や実践の支援
- ※特に、高大接続改革及び学習指導要領の改訂への対応を念頭にした教育的観点との関連付けや、具体策の検討・整理が重要

(5) 高大接続

第1期の課題

- ・ 高大接続を念頭にした教育活動に関する取り組み
- ・ 大学ICT推進協議会との協定に基づく取り組み

第2期提言

- ・ 高大接続改革における、入試改革に対応した情報活用型授業等の在り方の検討と実施
- ・ CBT (Computer Based Testing)を念頭とした、ICTリテラシー及び情報活用能力の育成に資する施策の検討と実施
- ・ 大学現場が要求する学力及び人材像等を想定した高等学校での学習内容の検討とICT活用の整理

高大接続改革への対応等も鑑み、先進的なICT環境を有効活用し、国の施策と連携する戦略的な施策検討も提案したい。

(6) 2030年の県民像 (高校生の将来像)

第1期の課題

- ・ 高校生の将来像に関する検討及び発信の不足
- ・ 高校生の将来像から描く未来の県民像と事業内容の関連付け

第2期提言

- ・ 2030年。現在の高校1年生が30歳を超えたときに、どのような社会人であって欲しいか。その将来像を検討し、第2期の各事業施策と関連付ける。
- ・ 高校生の将来像にとどまらず「2030の県民像」についても幅広く検討し、発信することで、本事業のみならず佐賀県の学校教育及び生涯学習等の施策の根幹となるような考えや方向性を広く共有する。

保護者負担を含めた事業展開により、多くの県民の関心を集めている。幅広い共感や納得感を得られる様、「求める姿」について具体的に示すことは、これまで以上に重要だと考える。

(7) 佐賀県版「教育の情報化ビジョン」

第1期の課題

- ・ 自らの言葉として発信したビジョンであったか
- ・ 事業推進の過程で生じる悩みに対して道を照らすものであったか

第2期提言

- ・ (6) で検討し示した「2030年の県民像（高校生の将来像）」これを実際の姿として実現するためのビジョンを、自らの言葉で示すことが求められている。
- ・ 佐賀県における情報科や情報教育の位置付を整理・検討し、実施の方向性を示す。
- ・ 佐賀県立高等学校に入学する生徒やその保護者が「佐賀の高校に通いたい、通ってよかった」と思う、そうした姿をイメージすることができるビジョンを示す。
- ・ 胸を張り、誇りを持って発信できる事業への発展を期待する。

参考資料

「教育情報化コーディネータ検定試験公式サイト」

<http://jnk4.org/itce/>

・中央教育審議会「教育課程企画特別部会における論点整理（案）について（報告）」

http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2015/08/21/1361110_3_1.pdf

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shougai/033/shiryu/_icsFiles/afieldfile/2015/08/07/1360786_09.pdf

・中央教育審議会「高大接続特別部会」

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo12/

・文部科学省「高大接続実行プランについて」

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo12/sonota/1354545.htm

・中央教育審議会（答申）H26年11月22日

新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた 高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について
～すべての若者が夢や目標を芽吹かせ、未来に花開かせるために～

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/_icsFiles/afieldfile/2015/01/14/1354191.pdf

・初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について（平成26年11月20日 文部科学大臣 諮問文）

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1353440.htm

「経済産業省」

・社会人基礎力

<http://www.meti.go.jp/policy/kisoryoku/>

「国立教育政策研究所」

・教育課程の編成に 関する基礎的研究 社会の変化に対応する 資質や能力を育成する教育課程編成の基本原則

http://www.nier.go.jp/shido/centerhp/23career_shiryu/8_P14_P15.pdf

・小・中・高等学校における基礎的・汎用的能力の育成のために「学校の特色を生かして実践するキャリア教育」

http://www.nier.go.jp/shido/centerhp/23career_shiryu/23career_shiryu.html